

平成 26 年 10 月 3 日

亀岡市議会議長 明田 昭 様

発議者 産業建設常任委員長 齊藤 一義

意見書案の提出について

別紙意見書案を当市議会の議決をもって、それぞれの宛先に提出されたく、亀岡市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

米生産者が再生産可能な緊急支援策の実施を求める意見書（案）

2014年産米の相対販売基準価格は、前年産米の過剰感から、前年産の直近価格と比べて新米が安値での取引となっており、米生産農家への概算払い金も「過去最低」の水準となっている。一方、農業資材等の高騰、異常気象による収量・品質の低下等により、農家の経営は圧迫されており、採算ラインを割り込む現状にあることから、米の再生産への意欲の減退を招き、日本農業の今後に大きな不安を抱く事態となっている。

地域農業は、単に米を中心とした食料の生産にとどまらず、地域の伝統文化を育み、多様な生物の生息を促し、今日的な豪雨時にはダムの機能をもち、人口密集地である都市の災害低減に大きな役割を果たしてきた。我が亀岡市においても、国営圃場整備の推進による米を中心とした農業生産が行われつつ、水田農業が営まれる中で、アユモドキをはじめとする希少な生物を保全し、洪水時には下流地域への水害低減に寄与している。

こうした水田の多面的機能を保全することは勿論のこと、日本の安全・安心の食を確保するためには、米農家が生産意欲を保持できる施策が必要である。

よって、政府においては、下記の事項を実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 2014年産米価格低下による農家の経営不安を解消するため、米の再生産可能な施策を早急に実施すること。
- 2 水田を活用した飼料用米の生産等、新たな施策への支援策を充実・強化すること。
- 3 農業法人、営農組合、担い手農家への支援策を充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年10月3日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣

} 宛

亀岡市議会議長 明田 昭